



令和7年3月8日

国土交通省関東地方整備局

横浜国道事務所

国土交通省中部地方整備局

沼津河川国道事務所

大雪に伴う通行止めを解除【終報】

3月8日16時30分より、大雪による視界不良及び集中除雪のため、国道1号で通行止めを実施していましたが、今後、降雪のおそれがなく除雪作業及び安全確認が完了したことから、3月8日22時30分をもってすべての区間の通行止めを解除いたしました。

通行止めへのご理解・ご協力ありがとうございました。

<通行止め解除箇所>

国道1号 静岡県田方郡函南町茨ヶ平～静岡県三島市市山新田（延長12.4km）

3月8日20時解除

国道1号 神奈川県足柄下郡箱根町湯本～箱根町箱根（延長13.8km）

3月8日22時30分解除

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、静岡県政記者クラブ

<問い合わせ先>

○道路に関すること

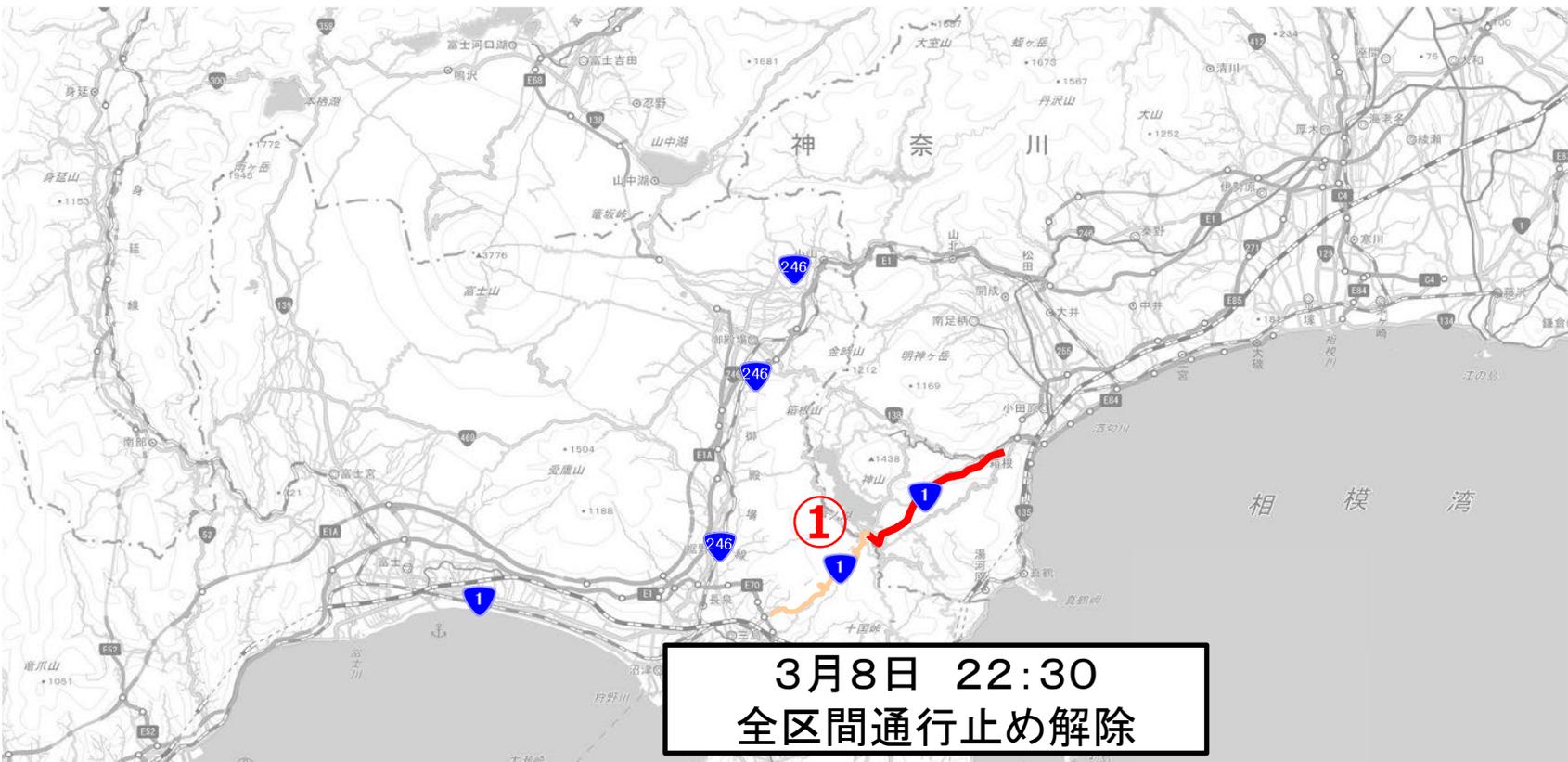
国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 副所長 渡邊（わたなべ）

電話：045-287-3001（代表） メールアドレス ktr-yokohama-chousa1@mlit.go.jp

国土交通省中部地方整備局 沼津河川国道事務所 副所長 竹村（たけむら）

電話：055-934-2001（代表） メールアドレス cbr-nmz-center@mlit.go.jp

静岡・神奈川県境地域 「通行止め区間」 (22時30分 現在)



3月8日 22:30
全区間通行止め解除

凡例

- 通行止め解除区間
- 今回通行止め解除区間

No.	路線名	延長(km)	区間	通行止め時間
①	国道1号	26.2	神奈川県足柄郡箱根町湯本～三島市市山新田	3月8日(土)16:30～通行止め開始 3月8日(土)20:00 県境から三島市市山新田 通行止め解除 3月8日(土)22:30 箱根町湯本から県境 通行止め解除